

⑩ 日本国特許庁 (JP) ⑪ 特許出願公開
⑫ 公開特許公報 (A) 平4-82570

⑬ Int. Cl.⁵ 識別記号 庁内整理番号 ⑭ 公開 平成4年(1992)3月16日
A 61 N 1/26 7831-4C
A 61 C 17/00 7831-4C
A 61 N 1/00 7831-4C
1/20 7108-4C A 61 C 17/00 L
審査請求 未請求 請求項の数 1 (全5頁)

⑮ 発明の名称 洗浄用ブラシ

⑯ 特願 平2-195964
⑰ 出願 平2(1990)7月24日

⑱ 発明者 中川 善典 奈良県北葛城郡当麻町大字尺土312番地
⑲ 出願人 株式会社シケン 大阪府大阪市天王寺区大道3丁目2番12号
⑳ 代理人 弁理士 北村 修

明細書

1 発明の名称

洗浄用ブラシ

2 特許請求の範囲

基材(1)の一側面側に植設されているブラシ毛(2)と、前記ブラシ毛(2)による洗浄時に前記基材(1)の他側面側からの外界光を受けて光電気化学反応が生起されるN型半導体(10)とが備えられ、前記ブラシ毛(2)の前記基材(1)からの抜け出しを阻止する平線(9)に前記N型半導体(10)が設けられている洗浄用ブラシ。

3 発明の詳細な説明

(産業上の利用分野)

本発明は、ブラシ毛を植毛してある基材にN型半導体が付設され、ブラシ毛による洗浄時にN型半導体が外界光を受けて光電気化学反応が生起され、その分極作用と還元作用とで被洗浄物を効果的に洗浄するよう構成してある洗浄用ブラシに関する。

(従来の技術)

旨記洗浄用ブラシとして例えば歯ブラシや物品洗浄具があり、從来、ブラシ毛の植毛構造とは無関係にN型半導体が付設されている(例えば特公昭60-57340号公報、特開昭59-211409号公報、実開昭60-147353号公報参照)。

(発明が解決しようとする課題)

かかる洗浄ブラシを製造するに際して、ブラシ毛を基材に植毛する通常の植毛工程に加えて、N型半導体を付設する工程が別途必要となり、製造工程が複雑化する欠点がある。

本発明は、上記実状に鑑みて為されたものであって、ブラシ毛の植毛工程をうまく利用することにより、製造工程を複雑化することなく、N型半導体を簡便に付設して製造できる洗浄用ブラシを提供することを目的とする。

(課題を解決するための手段)

上記目的を達成する為の本発明による洗浄用ブラシの特徴構成は、

A. 基材の一側面側に植設されているブラシ毛と、前記ブラシ毛による洗浄時に前記基材の

他側面側からの外界光を受けて光電気化学反応が生起されるN型半導体とが備えられていること。

B. 前記ブラシ毛の前記基材からの抜け出しを阻止する平線に前記N型半導体が設けられていること。

上記A・Bの構成により、かかる構成から次の作用効果を奏する。

(作用)

a. 前記Aの構成により、N型半導体の光電極反応による分極作用と還元作用とで被洗浄物を効果的に洗浄できる。

b. 前記Bの作用により、N型半導体が設けられている平線でブラシ毛の基材からの抜け出しが阻止される。

つまり、ブラシ毛を基材に植毛するにあたっての必須の構造であるブラシ毛の基材からの抜け出し防止の為に装着される平線にN型半導体を設けたから、特別な工程を別途附加することなく、通常の植毛工程においてN型

半導体を付設できる。

(発明の効果)

前記a・bの作用により、製造工程を複雑化することなくN型半導体を簡便に付設して、N型半導体の分極作用と還元作用とで被洗浄物を効果的に洗浄できる洗浄用ブラシを製造できる。

(第1実施例)

第1図乃至第3図は、植毛部(A)と握柄部(B)とが着脱自在に構成されている、洗浄用ブラシの一例としての歯ブラシを示す。

前記植毛部(A)は、透明な合成樹脂製基材(1)の一側面側に、透明なナイロン製のブラシ毛(2)の束を植毛して構成され、握柄部(B)側に對して弾性的に嵌合される雌型嵌合部(3)が形成されている。

前記握柄部(B)は、合成樹脂製の握柄(4)に植毛部(A)の雌型嵌合部(3)に対して嵌合される雄型嵌合部(5)を形成して構成され、表面にN型半導体層を形成してある丸棒(6)が雌型嵌合部(3)に対する嵌合方向に向けて突設されてい

る。

前記N型半導体は二酸化チタン(TiO_2)で、丸棒状の金属チタン(Ti)を1200乃至1500°Cで2乃至10分間赤熱化してその表面に焼成されるものである。

前記植毛部(A)の基部側に、両嵌合部(3),(5)どうしの嵌合による植毛部(A)と握柄部(B)との連結時に前述のN型半導体層を形成してある丸棒(6)が入り込む空洞部(7)が形成され、この空洞部(7)は連通孔(7a),(7b)を介して基材(1)の前後面側に開放されている。

第4図に示すように、前記ブラシ毛(2)の束はU字状に屈曲されて、基材(1)に形成の有底筒状の植毛穴(8)に押し込まれ、植毛穴(8)に無理嵌めした平板状の平線(9)でその抜け出しが阻止されている。

前記平線(9)は厚さ0.25mm程度の薄肉金属チタン(Ti)を比較的低温でかつ短時間焼成してその表面にN型半導体(10)としての厚さ1μm以下の極めて薄いアナターゼ型の二酸化チタン

(TiO_2)が形成されているものであるが、本実施例では、帯状の薄肉金属チタン(Ti)の表面に二酸化チタン(TiO_2)を形成してから所定寸法に切断して構成してある。

従って、この平板状の平線(9)は、第5図に示すように、外周面に二酸化チタン(TiO_2)の薄膜が形成され、その切断面に金属チタン(Ti)が露出している構造を有している。

そして、ブラシ毛(2)による歯みがき時に歯牙側の水分が植毛穴(8)を介して平板状平線(9)のN型半導体(10)側にまで入り込み、基材(1)の植毛されていない面である他側面側から受けた外界光が透明な基材(1)及びブラシ毛(2)を通してN型半導体(10)に照射され、光電気化学反応が生起される。

本実施例においては、溶失金属の発生がない金属チタン(Ti)と二酸化チタン(TiO_2)とから構成される平線(9)でブラシ毛(2)の抜け出しが阻止しているから、従来の真鍮製の平線でブラシ毛(2)の抜け出しが阻止している場合のよう

特開平4-82570(3)

に、歯磨き時に真鍮中に含まれるC₆イオンやZ_nイオンの等の有害な金属イオンの溶出はない。

又、本実施例においては、薄肉の金属チタン(T₁)表面にきわめて薄い膜厚の二酸化チタン(T₁O₂)層を焼成してN型半導体(10)が形成され、内部の金属チタン(T₁)厚さも薄いから、光電気化学反応の効果を、画期的に飛躍させることができとなり、さらに、二酸化チタン(T₁O₂)の結晶構造を、従来用いられているルチル型をとることなく、アナターゼ型をとっているため、その効果をより多く発揮させることができとなつた。

詳しい原理的説明をすると、以下のようになる。

N型半導体と唾液等の水分が接触すると、N型半導体のフェルミレベルと唾液等の水分の酸化還元電位の差により、N型半導体の電子の一部が唾液等の水分へと移行し、N型半導体は、バルク内に向かって電位勾配が形成され、結果的にN型半導体の溶液界面にShottky障壁が形

成される。このようにしてできたものを空間電荷層と呼ぶが、N型半導体の厚みの大小により、その空間電荷層は異なることになる。

つまり、従来のようにN型半導体の薄膜の厚みが、約1μm程度であると、かなり深い電位勾配が生じShottky障壁が高いが、本実施例におけるように、極めて薄い膜薄を有するN型半導体では、深い電位勾配ができず、Shottky障壁もかなり低いものとなる。

この状態のN型半導体に光照射がなされると、価電子帯の電子の一部が、伝導帯へと励起され、価電子帯には電子の抜け殻である正孔が、また伝導帯には、エネルギーに富んだ励起電子が生じる。

この励起電子は、前記電位勾配により、N型半導体内部へさらにその内部の金属チタン部を経由して、暗部へと移動することになるが、N型半導体や金属チタン部の厚みが大きい際には、この励起電子は、正孔と再結合してしまうためにその目的とする光電気化学作用が十分には發

揮できないという欠点がある。

また正孔は、エネルギー的に見てかなり低い位置にある強い酸化力を有しているために、溶液中の物質を十分に酸化することが可能となる。一方励起電子は、エネルギー的にみてかなり高い位置にあるために、溶液中の物質を十分に還元することが可能となる。

しかし前記したように、従来のようにN型半導体の薄膜の厚みが約1μm程度あると、当然暗部においてもかなり高いShottky障壁があるために、溶液中の物質への電子の供給が起こりにくく、還元反応の効率は低下し、その目的とする光電気化学反応作用が十分には発揮でかない。

ところが、本実施例のように薄膜金属チタン上に焼成において作製した極めて薄いN型半導体皮膜を有するものは、前記したようにN型半導体皮膜や内部金属チタンの厚みのために、正孔と励起電子が再結合し反応効率を低下させることがないものとなり、暗部においても低い

Shottky障壁しかるために、伝導帯の励起電子は、たやすく溶液中の物質へ電子を供給することが容易になり、還元反応の効率を向上させることになるのである。

また本実施例のように極めて薄い膜厚を持つN型半導体は、前記したような空間電荷層の電位勾配を必ず必要とするものではなく、微粒子半導体粉末に見られるような微粒子効果と同様に正孔、励起電子は、拡散過程にもとづき、表面に達することが可能であるという点もあり、そのなし遂げえる効果は、画期的に向上さしえるものである。

さらに、N型半導体においては金属チタンを1200~1500°Cにて数分間焼成することにおいて、ルチル型の結晶構造を有している物と考えられるが、本実施例のN型半導体ではアナターゼ型結晶を有しているためにそのエネルギーの位置の関係より、ルチル型のものより多くの反応効率を上げることが期待できるのである。

またN型半導体の一部に金属チタンを露出さ

せているために、前記した伝導帯の励起電子は、より一層に溶液中の物質へと電子供給が容易になるために、その効果がより一層期待できる物となる。

このようなN型半導体の一部に金属を露出させる方法としては、薄肉の金属チタンを焼成したもので切断や研磨することにかぎらず、極めて細い金属上にN型半導体皮膜を形成させ、これをプレスして皮膜の亀裂部分から内部金属を露出させる方法によってでもよい。

尚、このN型半導体としては、その化学的安定性や価電子帯、伝導帯のエネルギーレベルから考えて、酸化チタンがもっとも優れているが、他に酸化亜鉛、三酸化二鉄等でもよい。

(第2実施例)

第6図に示すように、基材(1)の植毛穴(8)の両脇に当該植毛穴(8)と基材(1)他側面側とを連通させる連通孔(11)を形成し、第1実施例と同様構成の平線(9)の両端部をこの連通孔(11)に挿通させて、N型半導体(10)の両端部分が直

接外界光を受け得るよう構成しても良い。

本実施例によれば、基材(1)の材質を格別透明なものとする必要がない。

[その他の実施例]

イ. 本発明の洗浄用ブラシは、物品洗浄用のブラシであっても良い。

ロ. 本発明の洗浄用ブラシの一例としての歯ブラシは、第1実施例で示した植毛部と握柄部とが着脱自在に構成されているものに限定されず、植毛部と握柄部とが着脱不能に連結されているものであっても良い。

ハ. 本発明の洗浄用ブラシの一例としての歯ブラシは、当該歯ブラシに内蔵させた電池からの電力供給により、身体を導電体として、陰極側とした歯ブラシと、陽極側とした歯牙との間に電流を流し、陽極側である歯牙、歯肉まわりの口腔内汚物をマイナス電位に保たれた歯ブラシに引き寄せるように構成した洗浄部が並設されているものであっても良い。

ニ. 本発明の洗浄用ブラシの一例としての歯ブ

ラシは、電動式の歯ブラシであっても良い。

ホ. 第1実施例において、歯ブラシの握柄部に設けたN型半導体を省略し、単に植毛部と握柄部とが着脱自在に構成されている歯ブラシとして実施しても良い。

ヘ. 例えば握柄部に光源を設け、この光源の光を植毛部の平線に設けたN型半導体に光ファイバー等で導びくように構成して実施しても良い。

ト. 第1、第2実施例における平板状の平線に代え、丸棒状に形成された平線の外周面にN型半導体を設けたものであっても良い。

チ. 平線の材質は特に限定されず、酸化物を形成した際にN型半導体を形成しうる金属、たとえば鉄、亜鉛等を用い、それぞれの金属表面に極めて薄い酸化皮膜を形成させるものであっても良い。

リ. N型半導体の単結晶からなる平線を用いて実施しても良い。

ヌ. N型半導体粉末を焼成して形成される平線

を用いて実施しても良い。

ル. 平線に薄膜のN型半導体を設ける手段としては、第1実施例で示したもの以外、次の手段がある。

- ① 金属上にN型半導体を真空蒸着する方法
- ② 金属上にN型半導体をスパッタリングする方法
- ③ 金属上にN型半導体を化学蒸着(CVD)する方法
- ④ 金属を陽極電解酸化する方法
- ⑤ 金属上にN型半導体を溶融めっきする方法

尚、特許請求の範囲の項に図面との対照を便利にする為に番号を記すが、該記入により本発明は添付図面の構造に限定されるものではない。

4 図面の簡単な説明

図面は本発明に係る洗浄用ブラシの実施例を示し、第1図は断面側面図、第2図は平面図、第3図は植毛部と握柄部とを分離した平面図、第4図、第5図は要部斜視図である。第6図は

別実施例を示す要部断面図である。

(1)……基材、(2)……ブラシ毛、(9)……平
線、(10)……N型半導体。

代理人 弁理士 北 村 修

